

申 出 書 (令和 6 年能登半島地震用)

本申出書は別紙「国民健康保険税減免申請書」の減免を申請する理由が「3. 主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれるため」に該当する場合にご提出ください。

納税義務者(世帯主)氏名 _____

減免の基準に該当するか確認するため、以下の設問の□に✓や数字を入れて（設問終了）となるまでお答えください。記載漏れがあると減免が受けられないことがあります。また、各設問に答えた結果「減免対象外」となった方は申請ができませんので減免申請書は提出しないでいただきますようお願いいたします。

① 減免を受けようとする方は世帯主ですか？

- はい → 設問②にお進みください。
- いいえ → 減免対象外となります。（設問終了）

② 世帯主の令和 5 年の合計所得が 1, 0 0 0 万円以下ですか？

- はい → 設問③へお進みください。
- いいえ → 減免対象外です。（設問終了）

③ 世帯主の減少が見込まれる事業収入以外の所得はないか、あってもその所得の合計は 4 0 0 万円以下ですか？

- はい → 設問④へお進みください。
- いいえ → 減免対象外です。（設問終了）

④ 世帯主が自営業の方は「減少が見込まれる事業収入等」から「経費」を引いた後の令和 5 年中の（確定申告等の）所得は 0 又はマイナスでしたか？給与の方は令和 5 年中の支払額（総支給額）が 55 万円以下でしたか？（所得が 0 だった方は申請しても減免額が算定されません。）

- はい、令和 5 年の所得は 0 又はマイナスでした。 → 減免対象外です。（設問終了）
- いいえ、令和 5 年の所得はプラスでした。 → 設問⑤へお進みください。

⑤ 失業や減収等が生じたのは令和 6 年能登半島地震（以下「震災」という。）の影響ですか。
（自身の体調不良、給与が減ったため転職を目的とした離職等は減免対象外です）

- はい → 設問⑦へお進みください。
- いいえ → 減免対象外です。（設問終了）

⑥ 減収が見込まれる状況について、該当する に を入れ、必要事項をご記入ください。

<input type="checkbox"/> 廃業 自営業だった方	設問⑦へお進みください。添付書類に「廃業届」等が必要です。		減免割合 10割
<input type="checkbox"/> 失業 会社員だった方	<input type="checkbox"/> 雇用保険加入者 <input type="checkbox"/> 会社都合による離職	<input type="checkbox"/> 震災の影響による減免申請はできませんが、 非自発的失業者の軽減が適用 となります。(最大2年間) <input type="checkbox"/> 「雇用保険受給資格者証」の両面の写しを添付し、別様式「非自発的離職者に係る国民健康保険税軽減申請書」をご提出ください。減免申請書、申出書は提出しないでください。 (設問終了)	非自発軽減対象
		<input type="checkbox"/> 非自発的失業者の軽減対象とならない方(離職時65歳以上又は短期雇用の特例受給資格者)は設問⑦へお進みください。添付書類に「雇用保険受給資格者証」の両面の写しが必要です。	減免割合 10割
		<input type="checkbox"/> 給与のほかに減収が見込まれる事業収入等がある方は設問⑦にお進みください。	所得に応じた割合
	<input type="checkbox"/> 自己都合による離職	<input type="checkbox"/> 震災の影響により退職せざるを得ない事情が発生した方は、「雇用保険受給資格者証」の両面(又は離職票)の写しを添付し、具体的な退職理由を減免申請書「収入が減少した理由」欄にご記入ください。 理由によっては減免対象とならないことがあります。 設問⑦へお進みください。	減免割合 10割
	<input type="checkbox"/> 震災の影響に関係なく自己都合(自身の体調不良、給与が減ったため転職を目的とした離職等)で離職した方は減免の対象外となり申請できません。(設問終了)	減免無	
	<input type="checkbox"/> 雇用保険非加入者	設問⑦へお進みください。 <input type="checkbox"/> 添付資料として「解雇理由証明書」(書式自由:退職日 該当店名 店舗名等 押印 震災の影響の記載があるもの)等が必要です。	減免割合 10割
<input type="checkbox"/> 勤務先が倒産等により解雇理由証明書等が出ない場合は勤務先や店舗名及び住所をご記入ください。詳細住所が分からなければ市町村までの記入で番地等は不要です。 勤務先名称 () 勤務先住所 () 設問⑦へお進みください。 ※勤務先の確認・調査の結果、減免対象とならないことがあります。		減免割合 10割	
<input type="checkbox"/> 震災の影響により退職せざるを得ない事情が発生した方は退職証明書等(書式自由:退職日 該当者名 店舗名等 押印 があるもの)を添付し、具体的な退職理由を減免申請書「収入が減少した理由」欄にご記入ください。 理由によっては減免対象とならないことがあります。 設問⑦へお進みください。		減免割合 10割	
<input type="checkbox"/> 震災の影響に関係なく自己都合(自身の体調不良、給与が減ったため転職を目的とした離職等)で離職した方は減免の対象外となり申請できません。(設問終了)	減免無		
<input type="checkbox"/> 事業・就労継続(休業)中	設問⑦にお進みください。		所得に応じた割合

※減免割合が10割でも保険税額が全額減免される訳ではありません。減免額は世帯主の所得が世帯全体でどのくらいの割合になるのか(A×B/C)の値により変わります。詳細はHPでご確認ください。

⑦ 世帯主の減少が見込まれる収入の種類 に してください。

減少する収入が 2 種類以上ある場合は、このページを追加して印刷し、所得区分ごとに 1 枚ずつ記入してご提出ください。例えば、営業（事業）所得と給与がある方は、営業だけ、及び、給与だけでそれぞれ 1 枚ずつこのページを作成し、合わせて 2 枚提出ください。

- 営業 給与 農業 不動産 → 設問⑧へお進みください。
 株取引 → 減免対象外です。（設問終了）

⑧ 減少が見込まれる収入の確定及び見込み額を記入し、計算結果を「ウ」にご記入ください。

※令和 5 年と令和 6 年の収入は同じ所得区分のものを記入ください。令和 5 年中は会社員だった方（給与所得）が退職し令和 6 年の 1 月から自営業（営業所得）を始めた場合には、昨年には比べる同じ収入がないため減免対象外となります。
 ※見込みの収入額に一定の合理性がないと判断される場合には記載内容が認められないことがありますのでご注意ください。

月	7 月以降は該当する方に○	収入	
		令和 6 年	令和 5 年
1	実績		/
2	実績		
3	実績		
4	実績		
5	実績		
6	実績		
7	実績・見込		
8	実績・見込		
9	実績・見込		
10	実績・見込		
11	実績・見込		確定申告書の収入金額等
12	実績・見込		B
		保険金、補填金等	保険金、補填金等
		A	C
		1～12月(A以外)の計	B - C
合計		ア	イ

【書き方】

- ・営業・不動産等の場合は売上(収入)金額(家事消費・雑収入含む)を記入ください。保険金、損害賠償等により補填されるべき金額は A、C に記入してください。
- ・令和 6 年の収入は月ごとに、令和 5 年の収入は年間の合計額を記入してください。
- ・給与の方は支給総額(税・社会保険料込)を記入ください。
- ・税法上課税対象となる休業手当等が支給される場合は、収入に加えてください。
- ・病気やけがを原因とする失業補償や休業補償保険の保険金等は税法上課税対象とならない(非課税である)ため、収入に加える必要はありません。

上記の合計アイから、今年の収入は昨年と比べて何割となっているか(0.3 以上減っているか=0.7 以下となるか) 計算します。

$$\frac{\text{令和 6 年の収入合計 } \boxed{\text{ア}}}{\text{令和 5 年の収入合計 } \boxed{\text{イ}}} = \boxed{\text{ウ}}$$

← 0.7 を少しでも超えた場合(0.701 など) は減免対象外です。(設問終了)
0.7 以下の方は設問⑨へ

⑨ 以下の表にある添付書類のうち該当する に をし、その資料を同封して減免申請書をご提出ください。なお、減免額は本申請に基づき町が計算し通知します。

	必要な添付書類	
	令和 6 年分 (実績分)	令和 5 年分 (※1)
<input type="checkbox"/> 営業不動産その他所得の方	<input type="checkbox"/> 収入金額が分かる帳簿等の写し <input type="checkbox"/> 廃業届 (廃業した方のみ)	<input type="checkbox"/> 確定申告書の写し (青色申告決算書又は収支内訳書の写しも含む)
<input type="checkbox"/> 給与の方 (※2)	<input type="checkbox"/> 給与明細の写し(ない方は通帳の写し)等 <input type="checkbox"/> 設問⑦で指定された添付書類 (該当者)	<input type="checkbox"/> 源泉徴収票の写し又は 確定申告書の写し

(設問終了)

※1 令和 5 年分の添付書類については以下の方は省略いただけます。
 ・令和 6 年 1 月 1 日以前から内灘町にお住まいで、申告期限までに本人が確定申告や町民税申告を提出している、又は、会社が給与支払報告書(源泉徴収票)を町に提出している方。
 ・令和 6 年 1 月 2 日以降に内灘町に転入した方のうち、減少した収入が給与のみで前市町村で前記同様の税申告がなされている方。
 ※2 給与に該当する方で証明するものがない場合には減免対象外となります。
 ※3 令和 5 年分の申告をしていない場合は申請できません。必ず申告をした上で申請してください。